

議案第201号

愛珠幼稚園園舎耐震改修工事請負契約の一部変更について

別紙に記載する愛珠幼稚園園舎耐震改修工事請負契約の一部を次のとおり変更する。

- | | | |
|----------|-----|--------------|
| 1 契約金額 | 変更前 | 584,058,600円 |
| | 変更後 | 621,792,720円 |
| 2 しゅん工期限 | 変更前 | 平成30年2月28日 |
| | 変更後 | 平成30年3月30日 |

平成28年9月16日提出

大阪市長 吉村洋文

説明

愛珠幼稚園園舎耐震改修工事請負契約の一部を変更するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参 考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。ただし、既決契約の一部変更（契約金額の2割を超える増減がある場合を除く。）については、この限りでない。